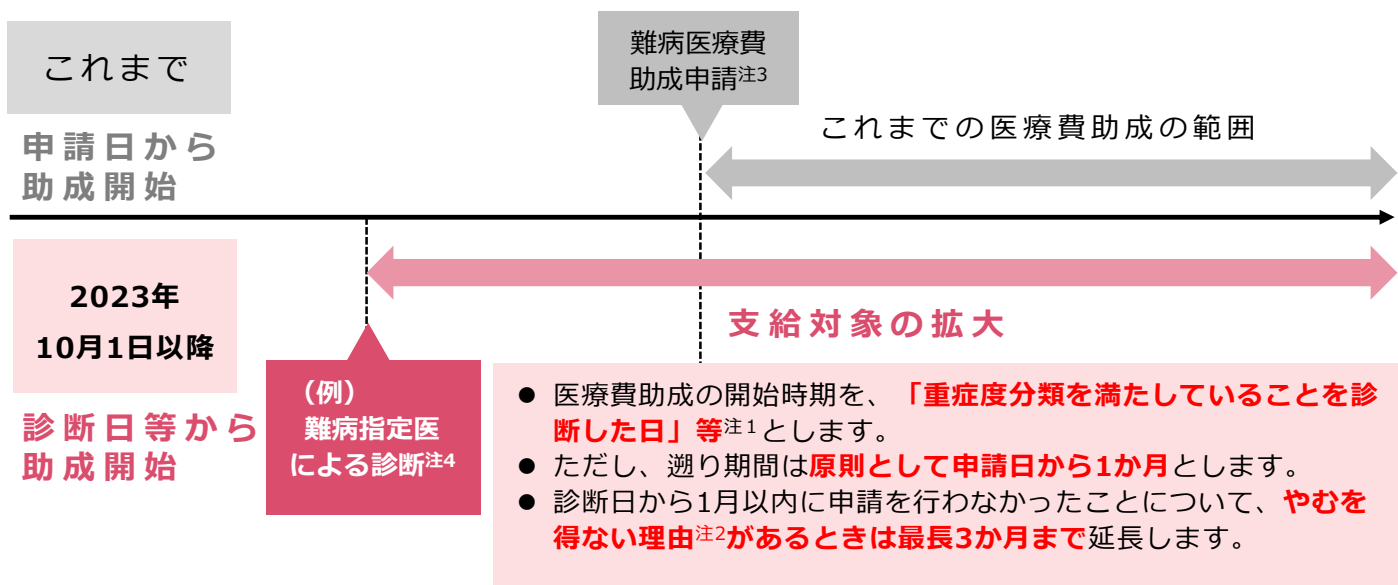


# 指定難病と診断された皆さまへ

## 2023（令和5）年10月1日から難病医療費助成制度が変わり、 助成開始時期を前倒しできます

助成の開始時期が、申請日から、  
「重症度分類を満たしていることを診断した日等」へ前倒し可能になります

### 医療費助成の見直しのイメージ



注1 重症度分類を満たさない場合であっても、以下の要件を満たした方は医療費助成の対象となります（軽症高額対象者）。軽症高額対象者は、医療費助成の開始時期を、「その基準を満たした日の翌日」とします。

助成要件	申請月以前の12か月以内に、その治療に要した医療費総額が33,330円を超える月が3月以上あること
------	---

注2 診断書（臨床調査個人票）の受領に時間を要した、診断後すぐに入院することになった、大規模災害に被災した など

注3 2023（令和5）年10月1日以降の申請から適用します。ただし、2023年10月1日より前の医療費について、助成の対象とすることはできません。

注4 特定医療費の支給開始日を確認するため、臨個票に新たに「診断年月日」の欄を設け、指定医において、臨個票に記載された内容を診断した日を記載します。

指定難病に関する情報は、「難病情報センター」ウェブサイトをご覧ください。

都道府県・指定都市ごとの相談窓口や難病指定医・難病指定医療機関、指定難病の疾病概要や診断基準などが掲載されています。

難病情報センター

検索

<https://www.nanbyou.or.jp/>

松江 保健所	医事・難病支援課 TEL 0852-23-1315	雲南 保健所	医事・難病支援課 TEL 0854-42-9638	出雲 保健所	医事・難病支援課 TEL 0853-21-1191	県央 保健所	医事・難病支援課 TEL 0854-84-9826
浜田 保健所	医事・難病支援課 TEL 0855-29-5555	益田 保健所	医事・難病支援課 TEL 0856-31-9548	隠岐 保健所	総務医事課 TEL 08512-2-9701	隠岐 保健所	島前保健環境課 TEL 08514-7-8121

島根県健康福祉部健康推進課 難病支援第一係・第二係 TEL 0852-22-5267・5324